

福島県内の雇用主の皆さまへ

支給実績

3万人
突破！

雇用にかかる費用を 助成します！

令和5年度 ふくしま産業復興雇用支援助成金
(雇入費・住宅支援費)のご案内

雇入費

1事業所あたり
最大**2,000**万円助成

住宅支援費

1事業所あたり
最大**720**万円助成

8/1 **火** 募集スタート

申し込み〆切り：12/15 **金** 当日消印有効
提出方法：郵送（雇用労政課助成金担当宛て）

ふくしま産業復興雇用支援助成金

検索



キビタン©福島県

詳しい要件や申請の手順は、『ふくしま産業復興雇用支援助成金支給要綱』及び『申請の手引き』を県ホームページからダウンロードの上、ご確認ください。

お問合せ先

福島県 雇用労政課 助成金担当

TEL 024-521-7290

MAIL koyourousei@pref.fukushima.lg.jp

HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/joseikin2601.html>



申請要件

注) このフローチャートは申請要件の全てを網羅している訳ではありません。支給要綱及び申請の手引きをご確認の上、申請をお願いします。ご不明点等がございましたら、福島県雇用労政課へお問合せください。

STEP1 雇入費・住宅支援費 共通項目 (下記2項目に当てはまることをご確認ください。)

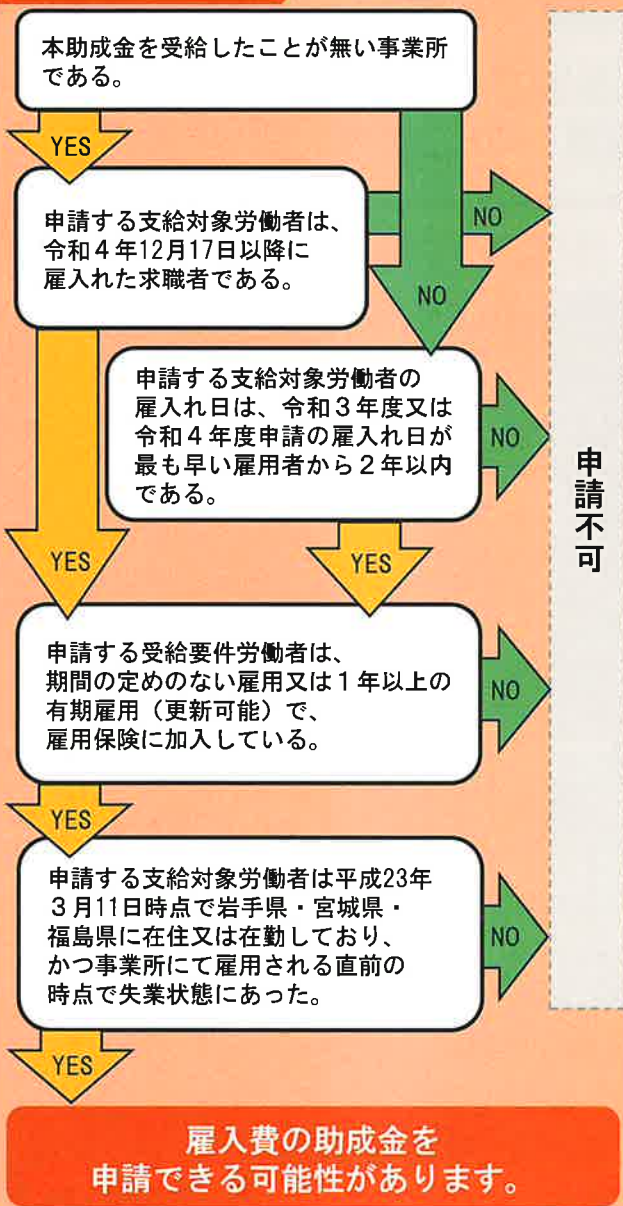
- ☑ 県内の中小企業である。(ただし被災15市町村※1の事業所は大企業も可。)
- ☑ 雇入れに先立って、県指定の産業政策(補助金又は融資)※2を受けている。

※1 被災15市町村とは、いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯館村の15市町村です。

※2 県指定の産業政策については、県ホームページから御確認ください。なお、その補助金又は融資による資金で設備投資をしていることが要件となります。

STEP2 申請を希望する助成金のフローチャート

雇入費



住宅支援費



よくあるご質問

Q1. 県指定の産業政策にない補助金又は融資を受ける場合でも、申請できますか？

A1. 産業政策一覧に記載がない事業でも対象になる場合があります。雇用労政課までお問合せください。

Q2. 複数の支店・施設等を所有している場合でも、申請は1回のみですか？

A2. いいえ。申請は、事業所単位で受け付けております。